

答弁書第一〇三号

内閣参質一七一第一〇三号

平成二十一年四月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員藤末健三君提出我が国の自殺防止対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出我が国の自殺防止対策に関する質問に対する答弁書

一について

我が国の自殺者数が平成十年以降、毎年三万人を超える状態が続いていることについては、非常に痛ましいことであり、政府としては、今後とも「自殺総合対策大綱」（平成十九年六月八日閣議決定）に基づき、「生きやすい社会」の実現に向けて、総合的な自殺対策の推進に全力で取り組んでまいりたい。

二について

自殺対策については、諸外国の例を見ても即効性のある施策はないといわれており、中長期的な視点に立って継続的に実施する必要があると考えるところ、自殺総合対策大綱に基づく取組を継続的に実施してまいりたい。

三について

各鉄道会社におけるホームドア及びホーム柵の設置については、すべての駅利用者の転落防止を図ることを目的として、都市鉄道整備事業費補助制度を活用し、助成を行っているところである。それらの設置は、鉄道への飛び込みによる自殺の防止にも寄与することから、自殺総合対策大綱に基づく自殺を予防す

るための当面の重点施策の一つとして、引き続きその促進を図ることとしている。